

浦幌町認定こども園ガイド

認定こども園とは、就学前の子どもに幼児教育と保育を一体的に提供し、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設です。また、浦幌町認定こども園には子育て支援センターが併設されています。

浦幌町認定こども園（愛称:ニコニコこども園）

【運営主体】浦幌町 【種類】保育所型 【定員】144名

【開園時間】平日7:30~18:30、土曜日7:30~13:00

【所在地】浦幌町字東山町4番地2 Tel:015-578-7888、Fax:015-578-7702

教育・保育の認定区分

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行に伴い、認定こども園や保育園等の施設を利用する場合は、お子さんの年齢や就労状況等により、1号から3号いずれかの認定を受ける必要があります。

認定区分	保育の必要性	年齢	教育・保育時間
1号	なし	3歳以上	※2・3号認定の場合は保育の必要量に応じて2つの時間認定区分に分かれます。 教育標準時間(4時間) 教育を希望する場合(従来の幼稚園部分)
2号	あり		保育標準時間(11時間) 就労の場合、おおむねフルタイム勤務
3号		保育短時間(8時間) 就労の場合、おおむねパートタイム勤務	

保育の必要性の事由

事由	具体的な内容
① 就労	1日4時間以上かつ週3日以上を原則として、1月当たりの就労時間が48時間以上の労働に従事していること。
② 産前産後	産前2か月及び産後2か月の期間であること。
③ 疾病等	保護者の疾病・負傷、又は精神・身体に障がいがあること。
④ 介護・看護	同居の親族(長期入院等の親族を含む。)を、常時介護・看護していること。
⑤ 災害復旧	災害、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
⑥ 求職	求職活動(起業準備を含む。)を継続的に行っていること。(最長90日)
⑦ 通学	学校、専修学校等に在学していること。
⑧ 職業訓練	求職に伴う職業訓練を受けていること。
⑨ 虐待	児童虐待を行っている、又は再び行われるおそれがあると認められること。
⑩ DV	配偶者からの暴力等により、子どもの保育を行うことが困難であると認められること。
⑪ 育児休業	事業所が認めた育児休業期間に育児休業に係る子ども以外の子どもについて保育を継続利用すること。
⑫ その他	その他の事由①~⑪に類すると町長が認める状態であること。

①の場合、両親ともに1カ月あたりの就労下限時間の48時間以上が必要になります。

保育料

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されました。浦幌町では国の無償化をさらに拡大し、すべて子どもたちの保育料を無料としています。

給食について

認定こども園では、自園調理により給食を提供しています。0~2歳児には、主食・副食・おやつを提供しています。3歳以上児には、副食とおやつを提供しておりますが、主食は家庭から持参していただきます。なお、給食(副食費)は無料となっております。

教育・保育時間など

▽教育・保育時間

認定区分	保育必要量	平日	土曜日	備考
1号	教育標準時間	9:00~13:00	休日	「預かり保育」を利用できます。
2・3号	保育標準時間	7:30~18:30	7:30~13:00	
2・3号	保育短時間	8:00~16:00	8:00~12:00	「延長保育」を利用できます。

▽ならし保育~園生活になじめるように「ならし保育期間」を設けています。継続児童のならし保育はありません。

▽休園日~日曜・祝祭日・年末年始(12月29日~1月3日)、長期休業(教育認定こどものみ)、町長が必要と認めた日

▽一時保育~認定こども園に通っていない児童が対象です。平均週3日程度月12日限度。町外利用者は有料(1時間200円)。保育時間は平日(8:00~16:00)、土曜日(8:00~12:00)

【問】子育て支援センター(Tel:015-579-7707)

賠償責任保険加入

認定こども園での園児のケガ等は十分注意をしていますが、万が一ケガや事故が起きた時は応急処置をした上で、状況により医師の手当てを受けます。全園児は普通傷害保険に加入しています。

入園手続き

令和6年(2024年)4月より入園を希望される方の受付を行います。

【入園対象】満6ヵ月から小学校就学前児童

【定員】

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9名	12名	18名	35名	35名	35名	144名

【提出書類】

申込書類は認定こども園、子育て支援センター、こども子育て支援課に用意してあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

- ①入園申込書
- ②児童の健康状況申告書(入園時のみ提出)
- ③児童生活調査表(毎年度提出)
- ④就労証明書(申し込む児童の数にかかわらず父母各1通、教育の利用を希望する場合は不要)
- ⑤施設型給付費・地域型保育給付費等給付認定申請書(継続児童除く)

【受付期間】令和5年1月15日(月)~1月31日(水)

【受付場所】認定こども園・こども子育て支援課

【その他】

- ①新規で入園する児童は面接を行います。日程は別途ご連絡します。
- ②途中入園の場合は、随時受付しますがご希望に添えない場合もありますので、予めご相談ください。

総合窓口

浦幌町字東山町4番地2 認定こども園内
浦幌町役場 こども子育て支援課児童保育係
Tel:015-578-7701、Fax:015-578-7702

